

## ウズベキスタンを舞台に 行政における「日本モデル」を発信



人文学部教授  
**樹 神 成**

こだましげる  
法学修士  
専門分野は、行政学、比較行政、  
比較地方自治  
1957年生まれ



90年代、グローバル化を背景に行政制度が改革された日本。  
一方、社会主義国では市場経済への移行が進み、  
日本には、法制度や行政制度の構築支援が求められています。  
三重大大学人文学部では、JICAのプロジェクトとして形成され、  
ドイツとの共同プロジェクトとして発展している、ウズベキスタンの  
行政改革推進のための法整備支援事業に参加することで、  
発信型行政研究の礎を築こうとする試みが始まっています。

### グローバル化を背景とする改革

日本の1990年代、バブルは崩壊し、高かった経済成長率も他の先進国に逆転され、それまでの有頂天の雰囲気は一変して「失われた10年」という悲観論が蔓延しました。しかし、行政の制度に目を向けると、行政手続法、地方分権、中央省庁等改革、政策評価法、そして情報公開法と、その内容に限界があるとしても、日本の近現代の歴史のなかでも大きな変革の10年でした。

「改革の時代」の背景はグローバル化です。戦後の日本を支えた行政の制度は、政府と市場（企業）との関係が不透明であり、非関税障壁として機能しかねないと欧米先進国からの非難にさらされ、日本国内では、戦後の制度が「制度疲労」に陥っているという議論が



ウズベキスタンは資源と食糧が豊か。  
バザールには果物が溢れる。



イスラム文化の中心だった  
サマルカンドの神学校。(世界遺産)



スターリンにより強制移住させられた  
朝鮮族の人々。



絹の絨毯はペルシャの影響。  
農山村出身の女子が作業に従事。



パンはインドと同じ非発酵タイプ。  
女性の伝統衣装は色・図柄に土地の特徴。

なされています。「改革の時代」の背景がグローバル化だったがゆえに、改革は、「保守対革新」の対抗軸においてではなく、「保守の自己革新」「日本型経営の自己革新」として実現したように見えます。

### 社会主義国への市場経済への移行

グローバル化によって制度の見直しを迫られたのは、日本だけではありません。欧米先進国の行政改革は、その内容はさまざまですが、グローバル化への対応の一形態であると言えます。しかし、グローバル化の影響をもっと強く受けたのは、そして受けているのは社会主義国であったと言えます。ソ連は1991年に崩壊しました。中国は1989年の天安門事件が国際的に批判されますが、この年から中国への海外投資が増加し、市場経済への移行が進み始めました。現在では、ベトナム、ラオス、カンボジア、モンゴル、そして旧ソ連圏の中央アジアやコーカサス地方でも、市場経済への移行が進みつつあると見ることができます。北朝鮮の問題はやや特殊ですが、長い目で見れば、同じ道を辿るのではないかでしょうか。

### 求められる法制度、行政制度の構築支援

社会主義国であった国で市場経済への移行を指向している国は、市場経済に対応した行政制度や法制度を構築するために日本の支援を求めています。例えば、中国共産党が権力を掌握する中国では、市場経済への移行が進むとともに、政府と市場（企業）との関係が見直され、行政手続法の制定が課題となっています。

しかし日本は、製造物を輸出することは得意でも、法制度や行政制度については今でも輸入国であればよいという惰性が官民を問わずその体に染みついているため、行政制度や法制度の支援を求める国に要望に適切に対応できません。私は1990年にペレストロイカ末期のモスクワに留学していましたが、アメリカの法律家は、当時すでに市場経済への移行に向けた法整備の支援をめざしてロシアに進出していました。その後、2004年に法整備支援のプロジェクト形成のためにJICAからウズベキスタンに派遣され、ウズベキスタンの司法省で大臣や副大臣と交渉しながら仕事をしました。プロジェクト形成にまず必要であったことは、現地の日本の官民に十分な理解を得ることであり、すでにこうした理解を得て法制度や行政制度の構築のための支援を積極的に進めようとするドイツ、あるいはアメリカの動きを横目で睨みながらの仕事でした。

### ウズベキスタンでの支援を出発点に

これからの日本の課題は制度の輸入国から制度の支援国、そして制度の発信国に転換できるかどうかにあると思います。そのためには、戦後の日本の行政制度や法制度の経験のなかに、世界に発信できるものがあるかを確定する必要があります。幸いなことに、ウズベキスタンで、行政改革推進のための行政手続法整備支援、担保・抵当法制整備支援、そして法令データベース関連支援のプロジェクトを形成することができました。とくに、行政改革推進のための法整備支援は、ドイツとの共同プロジェクトとして発展しつつあります。ウズベキスタンの行政改革推進のための法整備支援にはアメリカの研究者も関心をもっていました。日本の行政改革支援について、ウズベキスタン側の意見を聞き、ドイツやアメリカとの支援と日本の支援を比較することで、まさにグローバルな視野から、日本の制度の国際的な位置を探り、これからの発信型行政研究の出発点を築く道が開かれつつあると考えています。それは、日本型行政制度の発信可能性を考えながら、制度輸入国であった日本の近現代を考えることでもあります。